

医療情報取得加算にかかわるお知らせ

当院では、診断および治療等の質の向上を図る観点からオンライン資格確認を行う体制を整備しております。これにより患者様の薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

★マイナ保険証を活用することにより、下記の情報が利用可能になります。

- ・健康保険証の資格の有無
- ・他院での投薬履歴
- ・高額療養費制度の負担区分
- ・特定健診情報

正確な情報を取得するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

- 【1】 患者様ご自身でマイナ保険証を使用して、受付の読み取り端末で操作
- 【2】 問診票のご記入
【マイナ保険証を活用し読み取り端末で同意をいただいた場合】
 - ・上記情報について当院で閲覧が可能になり、問診票の一部省略できます。
【マイナ保険証を活用し読み取り端末を利用したが同意がいただけない場合】
 - ・お手数ですが、別紙問診票にご記入をお願いいたします。

令和6年12月よりマイナ保険証移行に伴い、マイナ保険証の利用の有無にかかわらず、算定内容が統一されます。

医療情報取得加算 初診時 1点
医療情報取得加算 再診時 1点(3月に1回に限る)

令和6年12月